



11月 市長定例記者会見

日 時：平成30年11月28日（水）

13時30分から

場 所：杵築市役所本庁舎2階 大会議室

1. 発表案件

(1) 平成30年度杵築市各会計12月補正予算（案）の概要 （財政課）

(2) 平成30年第4回議会定例会に提出する予算外議案 （総務課）

(3) 平成30年度 杵築市「人権フェスティバル」を開催します
（人権・同和対策課）

2. その他（実施報告）

平成30年度杵築ブランド認定について （農林課）

3. 行事予定（平成30年12月～1月）

4. 次回の記者会見日程（予定）

12月市長定例記者会見

日 時：平成30年12月21日（金） 13時30分から

場 所：杵築市役所本庁舎2階 大会議室



(記者発表用 ①)

平成30年度杵築市各会計12月補正予算（案）の概要

平成30年度杵築市一般会計、特別会計及び公営企業会計12月補正予算の概要をお知らせします。

12月補正予算規模

○一般会計	1億3,094万3千円	(補正後予算額 230億1,876万円)
○特別会計	4,656万2千円	(補正後予算額 102億5,500万2千円)
○公営企業会計	収益的収入補正額 0円	(補正後予算額 32億6,625万3千円)
	・水道事業会計	: 収益的支出補正 424万円
○全会計	1億7,750万5千円	(補正後予算額 365億4,001万5千円)

<各会計別予算>

(単位 : 千円)

会 計 别	平成30年度現計予算額	補正額	平成30年度補正後予算額
一 般 会 計	22,887,817	130,943	23,018,760
特 別 会 計 合計	10,208,440	46,562	10,255,002
ケーブルテレビ事業特別会計	556,374	1,169	557,543
国民健康保険特別会計	3,973,769	640	3,974,409
後期高齢者医療特別会計	401,717	0	401,717
介護保険特別会計	3,813,806	38,547	3,852,353
地域包括支援センター事業特別会計	33,392	273	33,665
簡易水道事業特別会計	163,622	2,348	165,970
農業集落排水事業特別会計	180,756	551	181,307
公共下水道事業特別会計	846,422	1,653	848,075
特定環境保全公共下水道事業特別会計	238,582	1,381	239,963
公営企業会計(収益的収入を計上) 合計	3,266,253	0	3,266,253
水道事業会計	426,774	0	426,774
工業用水道事業会計	22,388	0	22,388
山香病院事業会計	2,817,091	0	2,817,091
総 計	36,362,510	177,505	36,540,015

一般会計の12月補正では、

(1) 平成30年度の給与改定に伴う人件費の調整、新規事業や追加経費を計上しています。

【主な事業】

- ・給与改定に伴い、一般職・特別職の給与費の追加 (12,909千円)
- ・児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する障がい児の増加に伴う支援給付費の追加 (20,171千円)
- ・病気療養中の子どもを市内の病院で保育する病児・病後児保育事業実施委託料の増額 (2,019千円)



- ・保育士等の処遇改善や入所児童数の増加に伴う子ども・子育て支援給付費の追加（29,289千円）
- ・流行している風しんの予防接種件数の増加に伴う助成額の追加（250千円）

新・酪農の継続的な経営と生乳生産量の確保を図るため、酪農家が乳用雌牛の増頭に対して、その費用の一部を助成（3,450千円）

新・ため池が決壊した場合の被害想定区域と避難路の周知のため、ハザードマップを作成（30,001千円）

新・映画誘致に伴うロケ地マップやポスターの作成を行う地域活性化映画誘致協議会への交付金（5,000千円）

- ・県施行の道路改良工事に対する負担金の増額（6,985千円）

どうさまこせんきょう
・堂様跨線橋の修繕工事委託に対する国の補助額確定により、工事委託費を減額（△24,801千円）※工事が2カ年度にわたるため、債務負担行為を設定
・今年度開催された国民文化祭、障害者芸術・文化祭の成果を記録するための報告書を作成（648千円）

(2)事業実施の財源は、地方交付税、国・県支出金、市債等です。

(3)平成31年度当初から開始する事業や平成31年度以降にわたる事業に対し、平成30年度中に契約を行うため、債務負担行為を設定します。

(4)平成30年中に事業が完了しないものについては、平成31年度へ繰り越して実施するため、繰越明許費を設定します。

(5)特別会計や公営企業会計では、各会計で人件費や事業費の調整を行っています。

詳細については、別添「平成30年度各会計12月補正予算(案)説明資料」をご参照ください。

新 は新規事業です。

担当： 財政課

財政係 大谷

TEL： 0978-62-1803



（記者発表②）

平成30年第4回議会定例会に提出する予算外議案

平成30年第4回議会定例会に提出する 条例議案11件、一般議案5件、報告3件の概要についてお知らせします。

■条例議案11件

①議案第111号　杵築市ケーブルネットワーク施設条例の一部改正について

指定管理者に行わせる業務の範囲について、利用者への課金や加入・解約の承認等の内容を削るなど、所要の改正を行うもの。

②議案第112号　杵築市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

平成30年大分県人事委員会勧告にて、一般職の任期付職員の給料月額や期末手当の引き上げが勧告されたことに伴い、本市においても県と同程度の給与水準を保つため、所要の改正を行うもの。

③議案第113号　杵築市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議員の期末手当の支給月数について、国家公務員の特別職の支給月数に近づけるため、所要の改正を行うもの。

④議案第114号　杵築市職員定数条例の一部改正について

派遣職員や休職者等を定数外職員と定めるなど、弾力的な人事異動が可能となるよう、所要の改正を行うもの。

⑤議案第115号　杵築市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

特別職の期末手当の支給月数について、国家公務員の特別職の支給月数に近づけるため、所要の改正を行うもの。



⑥議案第116号 杵築市職員の給与に関する条例の一部改正について

平成30年大分県人事委員会勧告にて、職員の給料月額や勤勉手当の引き上げが勧告されたことに伴い、本市においても県と同程度の給与水準を保つため、所要の改正を行うもの。

⑦議案第117号 杵築市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

平成30年大分県人事委員会勧告に準じた給料表の改正では解消しきれない民間給与との較差を補填するため、所要の改正を行うもの。

⑧議案第118号 杵築市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部改正について

平成30年度分以後の市町村民税所得割について、道府県から政令指定都市へ所得割の税率2%相当分が税源移譲されたことに伴い、市町村民税所得割合算額の計算に当たって、政令指定都市からの転入者に不利益が生じないよう税源移譲前の旧税額により計算することなど、所要の改正を行うもの。

⑨議案第119号 杵築市企業立地促進条例の一部改正について

条例中に引用された法律名が「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」から「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に改正されたため、引用箇所の改正等を行うもの。

⑩議案第120号 杵築市立山香病院定数条例の一部改正について

部門別の定数を廃止し、その配分については病院事業管理者が定めることとするなど、弾力的な人事異動が可能となるよう、所要の改正を行うもの。

⑪議案第121号 杵築市立山香病院事業に係る料金条例の一部改正について

個室使用料が、県内の公立病院と比較して低く、施設整備等の現状に見合った料金に見直すため、所要の改正を行うもの。



■一般議案5件

① 議案第122号 財産の無償貸付について

旧杵築市立上小学校の1階部分の一部を「一般社団法人日本ドローン協会」に無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるもの。

②議案第123号 公共下水道事業（大分県下水道船団方式事業）に関する事務の委託に関する規約の一部改正の協議について

山香浄化センターの公共下水道事業への加入や、汚泥脱水設備の負担割合を変更する規約改正の協議を行うことについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるもの。

③議案第124号 立石地区農産物直売所の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者を「株式会社峠たていしの館出荷組合」に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

④議案第125号 波多方トンネル直販所「いちみらんかえ」の指定管理者の指定について

波多方トンネル直販所「いちみらんかえ」の指定管理者を「Oitaアート&クラフト」に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

⑤議案第126号 市道の路線廃止及び路線認定について

おとうこくません ひらやまさんごうしせん
御塔小熊線の路線廃止及び平山3号支線の路線認定を行うため、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。



■報告3件

①報告第26号 専決処分の報告について

本市職員が公務中に起こした物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するもの。

②報告第27号 専決処分の報告について

本市が設置管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するもの。

③報告第28号 専決処分の報告について

本市が設置管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するもの。

担当：総務課

行政・法規係（手嶋）

TEL：0978-62-1801(234)



（記者発表③）

平成30年度 杵築市「人権フェスティバル」を開催します。

今年は、「世界人権宣言」が採択されて70周年の記念の年です。我が国では、この採択日（※）を含む1週間を「人権週間」と定めています。

杵築市では、「人権週間」にあわせ、杵築市人権フェスティバルを開催します。

人権が尊重される社会を実現するためには、私たち一人ひとりが人権についての正しい知識や感覚を身につけ、日頃から人権について考え、人権問題の解消に向けて、実際に行動することが大切です。みなさんも「かけがえのない命」や「思いやりの心」についてもう一度考えてみませんか。

参加料は無料です、ぜひご参加ください。

◆杵築市人権フェスティバル

【目的】市民の人権意識の高揚を図り、一人ひとりの人権が、大切にされる人権文化あふれる社会とまちづくりを実現する。

【日時】平成30年12月15日（土）13時00分～16時10分

【場所】杵築市健康福祉センター 多目的ホール

【日程】①人権作文・人権標語表彰式

*人権作文最優秀賞代表者朗読（3名）

②ほのぼの写真コンテスト表彰式

③幼・小・中学校人権学習の取り組み公開・発表

*杵築中学校作成の人権ビデオ発表

*各園や学校の人権学習の取り組みを壁面展示

④市民人権・同和教育講演会（下記のとおり）

◆市民人権・同和教育講演会

【講師】元熊本市食肉解体作業員 坂本 義喜（さかもと よしき）さん

【演題】「いのちをいただく」～いのちと仕事～

【内容】講師が食肉解体作業をしていた時に出会った一頭の牛「みーちゃん」が、屠畜される時に流した涙を見て涙の意味を感じた。かけがえのない命、思いやりの心について皆さんに考えていただける内容です。

【過去の開催状況】

*平成28年度 講師 小岳 和久さん

演題 「他を思いやり、共に生きる」～リスペクト

*平成29年度 講師 中尾 由喜雄さん

演題 「人権文化豊かなまちづくりに向けて」

※採択日は1948年12月10日

担当：人権・同和対策課

啓発係（佐藤）

TEL：0978-62-4799

参加無料

平成30年度

託児・手話通訳
あります

杵築市人権フェスティバル

世界人権宣言70周年！

演題

「いのちをいただく」～いのちと仕事～

講師

元熊本市食肉解体作業員

さかもと よしき

坂本 義喜 さん



この絵本の原案になつた方です！

講師のプロフィール

1957年1月に生まれる。15歳で親の仕事だった食肉解体業を手伝いという形ではじめたが、1週間で辞めて、親の勧めで大阪の小売店で板前の修業を3年半した。その後熊本に帰り、熊本市内の大型小売店に就職した。現在の奥さんと知り合い結婚し、子どもが小学校に入る時、板前を辞め食肉解体業に就いた。食肉解体業をしているうちに、子どもからもらった一言や、牛のみちゃんと出会い、そのときのみちゃんの涙を見て動物たちの涙の意味を感じた。その涙の意味をたくさんの方たちに知ってほしいと思い、講演活動を始めた。

とき

12月15日(土) 13:00~16:10

ところ

杵築市健康福祉センター

日 程

12:30~

受付

13:00~13:50

開会行事

人権作文・人権標語表彰式

(表彰と人権作文朗読ほか)

※ほのぼのの写真コンテスト表彰

14:00~14:20

○杵築中学校 生徒会による人権についてのビデオ発表

○幼稚園、小・中学校の人権学習の取り組み壁面展示



大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

14:30~16:00

市民人権・同和教育講演会

16:00~16:10

閉会行事

※開催時間や内容については、都合により変更することがあります。

主催：杵築市 杵築市教育委員会

杵築市人権・同和教育推進協議会

◎問合せ先 人権・同和対策課（杵築市隣保館内）

☎0978-62-4799

12月4日～10日は「人権週間」です

昭和23年12月10日の国際連合第3回総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、昭和24年に法務省と全国人権擁護委員連合会が、毎年12月10日を最終日とする一週間を『人権週間』と定めました。

12月16日は、「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が施行された日です。

平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。1965年(昭和40年)8月に同和対策審議会答申が出され、同和問題の解決に向け、「同和対策事業特別措置法」などの部落差別(同和問題)解消のための法制度のもと、国や地方公共団体では、被差別部落の改善の為の取り組みを行ってきましたが、部落差別は現在でもまだ、解消されていません。

この法律では、「現在も部落差別が存在する」ことが明示され、「基本的人権の享有を保証する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題である」としています。

杵築市では、法律の趣旨をふまえ、部落差別問題の解決のため引き続き積極的に部落差別のない社会を目指します。なぜ、この法律ができたのか、そして誰もが幸せに暮らすために大切なことはなんなのかを一緒に考え、市民一人ひとりが力を合わせて、差別や偏見のない豊かな明るい社会を築きましょう。

12月10日～16日は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、2006年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

この法律では、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日～16日までを『北朝鮮人権侵害問題啓発週間』とすることとされました。

拉致問題は我が国の喫緊の国民問題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。ある日突然連れ去られ今も救出を待ち続けている、拉致問題のことを知り、関心を持ってください。それが、この問題の解決のためにとても大切な第一歩となるのです。

戸籍・住民票「本人通知制度」

事前に登録しておくと、自分の戸籍や住民票が第三者に交付されたときに、市役所からお知らせします。登録方法等、詳しくは下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

杵築市役所 市民課戸籍係

☎ 0978-62-1806



託児について

保育士の人数調整のため、事前に申し込みをお願いします。電話・FAX・メールにて受け付けています。

【申し込み先】杵築市隣保館

☎・FAX 0978-62-4799

✉ jinken@city.kitsuki.lg.jp



(記者発表：その他)

平成30年度杵築ブランド認定について

杵築市では、豊かな農林水産物と加工品の中から、優れたものを「杵築ブランド」に認定し、重点的に販路拡大等の支援に取り組んでいます。11月5日ブランド協議会で今年度の認定品を決定し、11月18日に開催された「きもの祭典」の会場において、平成30年度の杵築ブランド認定品の発表を行いました。

この結果、杵築ブランド認定品は17品目44品になりました。

1. 平成30年度認定品の概要（3品目）

①蔵姫 生搾り 100%ジュース【今村農園】

紅甘夏を収穫後、約4ヶ月間、専用の貯蔵庫で熟成させ、皮の苦みやアカが入らないよう優しく搾った100%ジュース

②おひさまきらりん 生搾り 100%ジュース【今村農園】

温室育ちの天草オレンジを濃紅の状態になる樹上完熟で収穫し、優しく押さえて搾った100%ジュース

③鯛茶漬うれしの【(有)若栄屋】

江戸時代から若栄屋に伝わる家伝料理で、新鮮な鯛の身を家伝のごまだれに漬け、熱々のご飯にのせ、きつき茶をかけて提供されるお茶漬け

2. ブランド認定の経過

- ①9月：ブランド認定募集～応募
- ②10月15日：ブランド認定審査会実施
- ③11月5日：ブランド協議会開催
- ④11月18日：ブランド認定品発表会

3. 今後の展開

・各種のイベントでPRや販売を行っていきます。また、販売会などを通じて販路を拡大し、杵築ブランドを周知していきます。

担当：農林課

ブランド・世界農業遺産推進係（阿部）

TEL：0978-62-1809（内157）

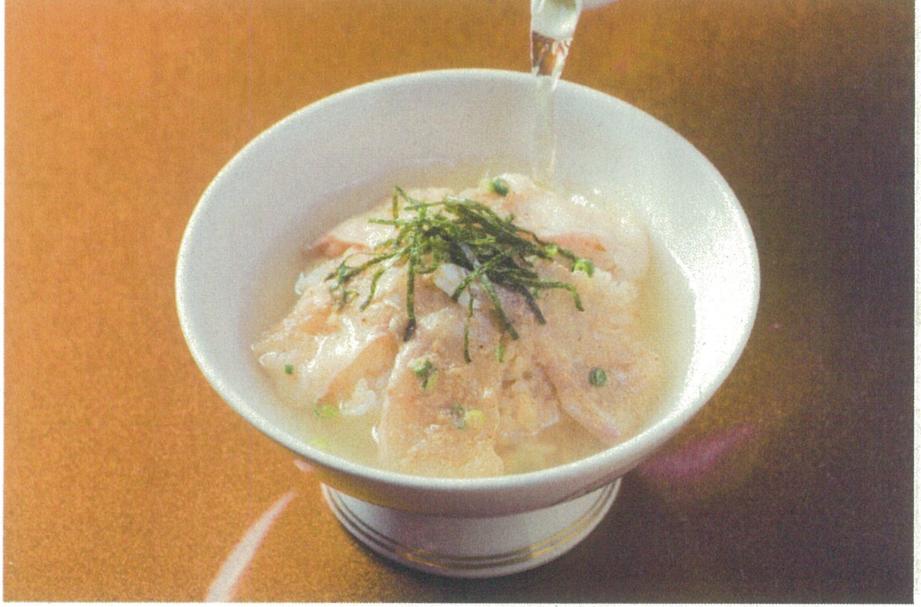
平成30年度杵築ブランド認定品

事業者名	今村農園(今村耕治)
商品名	蔵姫 生搾り 100%ジュース
商品概要	紅甘夏を12月に収穫、その後約4ヶ月間、専用の貯蔵庫で熟成させ、皮の苦みやアクが入らないよう優しく搾った爽やかな酸味のある100%ジュースです。
商品イメージ	 The image shows two bottles of "Kura-hime" juice and a glass filled with orange juice. One bottle is standing upright on the left, and the other is partially behind it. To the left of the bottles is a small potted plant with green leaves. A wooden circular tray holds a tall, slender glass filled with orange juice. The background is a plain, light color.

平成30年度杵築ブランド認定品

事業者名	今村農園(今村耕治)
商品名	おひさまきらりん 生搾り 100%ジュース
商品概要	<p>原材料のおひさまきらりんは、温州みかん、清美、さらにオレンジをあわせて生まれた天草オレンジで、温室育ちの和製オレンジです。</p> <p>このおひさまきらりんを濃紅の状態になる樹上完熟で収穫し、果実の皮や袋の苦み、アクが入らないよう優しく押さえて搾った100%ジュースです。</p>
商品イメージ	 

平成30年度杵築ブランド認定品

事業者名	若栄屋
商品名	鯛茶漬うれしの
商品概要	江戸時代から若栄屋に伝わる家伝料理で、新鮮な鯛の身を家伝のごまだれに漬け、熱々のご飯にのせ、きつき茶をかけて提供されるお茶漬けで、名前の由来は、杵築藩のお殿様がこの茶漬けを召し上がった際に「うれしいのう」と喜んだことから名付けられました。
商品イメージ	



12月 行事予定

日 時	行 事 名 (内 容)	場 所	お問い合わせ先
12月5日(水) 10:00～	きもの議会 平成30年第4回杵築市議会定例会の開催日に併せて、杵築市議会議員18名と、執行部33名（市長・副市長・教育長・課長職級30名）の合計51名がきものを着て本会議に臨みます。	杵築市議会議場	議会事務局 0978-62-3795
12月9日(日) 9:00～	第43回杵築市スポーツ少年団クラブ対抗駅伝競走大会 小・中学生が参加し健脚を競います。 第39回行政区・職域・クラブ対抗駅伝競走大会 高校・一般の方が健脚を競います。	大分農業文化公園	文化・スポーツ振興課 0978-63-5558
12月9日(日) 10:00～ 開演	第32回杵築市チャリティー芸能大会 カラオケ・民踊・劇など多種多様にわたる芸能発表が開催されます。収益金は福祉活動のために活用されます。	杵築市健康福祉センター	杵築市芸能文化協会 0978-62-5722
12月16日(日) 10:00～13:00	第8回「みんなのカフェ杵築」 誰でも気軽に「健康」や「人生」のことを語れる場です。今回はすべての世代の歯・口腔ケアや食育のお話をします。 講 師：中島知夏子 先生 参加費：800円（ランチ・ドリンク代）	麦の穂カフェ (杵築市日野856番地)	医療介護連携課 0977-75-2404
12月22日(土) 9:30～	第3回杵築市軽スポーツ大会 軽スポーツで気軽に体を動かし、楽しくスポーツに親しむ大会です。スポーツ推進員の指導により、楽しく軽スポーツに親しむことができます。	杵築市文化体育館	文化・スポーツ振興課 0978-63-5558

1月 行事予定

日 時	行 事 名 (内 容)	場 所	お問い合わせ先
1月4日(金) ～ 1月6日(日)	第10回城下町きつき新春卓球大会 新年の年頭に、大分県内外から中・高校生チームを招き、参加選手の育成・強化に努め卓球水準の向上に努めます。	文化体育館	文化・スポーツ振興課 0978-63-5558
1月4日(金) 10:30～	平成31年杵築市新年互礼会 各種団体役員など約200名が参加。市、市議会、商工会、JA大分東部事業部、杵築市金融団、区長連合会、県漁協杵築支店の共催	杵築市健康福祉センター・多目的ホール	秘書広報課 0978-62-1800
1月13日(日) 8:00～受付 9:00～開始	第38回杵築市健康マラソン大会 小学生1年生の部から一般の部まで、1km～3kmの距離で健脚を競います。	大分農業文化公園	文化・スポーツ振興課 0978-63-5558